

次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務
公募型プロポーザル実施要領

(目的)

第1条 この要領は、佐賀県東部環境施設組合（以下「組合」という。）が発注する次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式により業務を遂行する受託候補者を特定するため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 公募型プロポーザルとは、業務の提案者を選定する場合において、提案者の参加意欲を反映し、技術的適性を的確に把握するため、あらかじめ業務の概要及び参加資格等を公告し、参加を希望する者からの参加申出書の提出を求め、提出された参加申出書により参加資格の審査を行い、技術提案書の提出を要請する者を選定した後に、当該提案者から技術提案書の提出を求め、かつプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容の審査及び評価を行うことにより、当該業務の内容に最も適した者を特定する手続きをいう。

(公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定する理由)

第3条 本業務の遂行にあたっては、DBO 事業として実施する次期リサイクル施設の整備及び運営に関する幅広い知識及び高度な専門能力を有する専門家のコンサルティング支援が必要であることから、本業務に係る業務の実績経験が豊富であり、業務遂行能力が高い業者を選定する必要がある。そのため、本業務の受託候補者を特定するにあたり、価格のみによる競争では所期の目的を達成できないおそれがあることから、企画力、技術力、専門性、実績等を有した受託候補者を特定することができる公募型プロポーザル方式を採用するものである。

(業務概要)

第4条 業務概要は以下のとおりとする。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務 |
| (2) 履行場所 | 佐賀県東部環境施設組合管内 |
| (3) 業務内容 | 別紙「次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務仕様書」のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約日の翌日から2026年（令和8年）3月25日まで |
| (5) 委託費上限 | 33,000,000円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (6) 支払条件 | 部分払いあり |

(参加資格)

第5条 参加者は、次に掲げる参加資格要件のすべてを満たしているものとする。

- (1) 鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町及びびみやき町（以下「組合構成市町」という。）のいずれかに令和5・6年度の建設コンサルタント業務等入札参加資格申請書（希望：土木関係建設コンサルタント業務－建設コンサルタント－廃棄物）を提出し、組合構成市町のいずれかの競争入札有資格者名簿に登録されている者で、当該プロポーザルの公告日現在（以下「公告日」という。）において佐賀県又は福岡県内に契約権限のある本店、支店、営業所等を有していること。
- (2) 国土交通省の建設コンサルタントの事業登録（廃棄物部門）を受けていること。
- (3) 公告日から受託候補者特定の日まで、組合構成市町のいずれかの入札参加指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けたものを除く。
- (5) 公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体（地方自治法第284条に規定する地方公共団体の組合を含む。）が発注するごみ処理施設に係るDBO事業による施設整備及び運営事業者の選定支援業務（基幹改良事業及び中継施設整備等に係るものは除く）について、元請として実施方針の作成から民間事業者との契約までの業務を受託し、完了した実績を複数有すること。
- (6) 別紙「次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務仕様書」のとおり、管理技術者、照査技術者及び担当技術者にそれぞれ適当な有資格者を配置できること。

(審査方法)

第6条 受託候補者特定に係る審査は、組合が別に定める委員により組織された「次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託業者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）が、評価基準に基づき実施する。

2 審査は2段階方式とし、第1次審査では参加申出書の書類審査により技術提案書の提出者を3者以下に選定する。ただし、参加申出書の提出が3者以下の場合、第1次審査は行わない。

第2次審査は技術提案書やヒアリング等を審査し、受託候補者の特定を行う。ただし、あらかじめ定められた最低基準点を満たす者がなかった場合、受託候補者の特定は行わない。

3 審査により評価項目の評価点数を合計した最上位の者を受託候補者として1者、次点の者を1者特定する。

(評価基準)

第7条 評価基準及び配点については次のとおりとする。

(1) 第1次審査における評価基準

評価項目		評価基準	配点
1	総合能力	・ 保有する技術職員の状況	20点
2	実績件数	・ DBO方式によるごみ処理施設整備・運営事業者選定支援業務実績	30点
合 計			50点

※第1次審査は参加申出者が4者以上となった場合のみ実施する。

(2) 第2次審査における評価基準

評価項目		評価基準	配点
1	業務実施体制	・ 管理技術者、照査技術者、担当技術者の資格、業務実績等	25点
2	実施方針等	・ 業務に対する理解度、実施手順、実現性 ・ 課題の着目点、的確性及び実現性	50点
3	特定テーマ		
4	ヒアリング	・ 取組意欲、説明内容、専門技術力、コミュニケーション能力、質問への回答の的確性	15点
5	参考見積	・ 見積金額	10点
合 計			100点

※選考委員会の各委員の評価点数の平均点(小数点以下切り捨て)が52点を最低基準点とする。

(選定スケジュール)

第8条 本公募型プロポーザルに係る選定スケジュールは下記のとおりとする。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ① 公告 | 令和6年4月5日(金) |
| ② 参加申出に係る質問受付開始 | 令和6年4月5日(金) |
| ③ 参加申出に係る質問提出期限 | 令和6年4月9日(火) 12時まで |
| ④ 質問に対する回答 | 令和6年4月12日(金) 17時まで |
| ⑤ 参加申出書類提出期限 | 令和6年4月16日(火) 17時必着 |
| ⑥ 第1次審査結果通知及び技術提案書提出者決定通知 | 令和6年4月19日(金) |

※参加申出者が3者以下であった場合は、第1次審査を実施しない。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ⑦ 技術提案書等に係る質問提出期限 | 令和6年4月25日(木) 17時まで |
| ⑧ 質問に対する回答 | 令和6年5月2日(木) 17時まで |
| ⑨ 技術提案書類提出期限 | 令和6年5月15日(水) 12時必着 |
| ⑩ 第2次審査及びヒアリング | 令和6年5月21日(火) 13時30分 |
| ⑪ 第2次審査結果通知 | 令和6年5月下旬 予定 |
| ⑫ 契約締結予定日 | 平成6年6月上旬 予定 |

(参加申出書類の様式)

第9条 参加申出に必要な提出書類は次のとおりとする。

- | | |
|---|---------|
| (1) 参加申出書 | (様式第1号) |
| (2) 会社概要書 | (様式第2号) |
| (3) ごみ処理施設に係るDBO事業による施設整備及び運営事業者選定支援業務実績書 | (様式第3号) |

※契約書の表紙の写し及び受託内容が確認できる書類を添付すること。

- | | |
|--------------------|------------|
| (4) 業務の実施体制表 | (様式第4号) |
| (5) 配置予定者調書(管理技術者) | (様式第5号その1) |

※資格等の取得を確認できる書類を添付すること。

- | | |
|--------------------|------------|
| (6) 配置予定者調書(照査技術者) | (様式第5号その2) |
|--------------------|------------|

※資格等の取得を確認できる書類を添付すること。

- | | |
|--------------------|------------|
| (7) 配置予定者調書(担当技術者) | (様式第5号その3) |
|--------------------|------------|

※資格等の取得を確認できる書類を添付すること。

(参加申出に係る質問の受付及び回答)

第10条 参加申出書類の作成・提出に関する質問の受付及び回答に関する内容は次のとおりとする。

- | | |
|------------|--|
| (1) 質問提出期限 | 令和6年4月9日(火) 12時まで |
| (2) 質問提出方法 | 質問は、書面(任意様式)によるものとし、組合宛てに電子メールにファイル(ファイル形式はMicrosoft Wordとする。)を添付して提出すること。また、質問を送付した旨、必ず電話連絡をすること。 |

(3) 質問書提出先 佐賀県東部環境施設組合 事業2係

TEL 0942-81-8845

電子メールアドレス info@s-toubukankyo.jp

(4) 質問に対する回答は、令和6年4月12日（金）17時までに、組合ホームページに掲載する。（URL:https://www.s-toubukankyo.com/）

（参加申出書類の提出）

第11条 参加申出書類は次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年4月16日（火）17時必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は特別記録）によること
- (3) 提出部数 各2部

※ただし、参加申出書（様式第1号）は1部でよい。

※各号様式ごとにインデックス（コクヨ タックインデックス・透明保護フィルム付 赤 サイズ中（同等品可））を貼付すること

- (4) 提出場所 〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4432
（鳥栖・三養基西部環境施設組合リサイクルプラザ）
佐賀県東部環境施設組合 事業2係 TEL 0942-81-8845

（技術提案書提出者の選定）

第12条 書類審査の結果、参加資格要件を満たす者のうち技術提案書類の提出者を3者以内に選定し、選定された者に対しては、令和6年4月19日（金）に選定した旨の通知を発送するものとする。

2 参加申出書を提出した者のうち、技術提案書の提出者として選定しなかった者に対しては、選定しなかった旨の通知を発送するものとする。

（技術提案書類の様式）

第13条 技術提案に必要な提出書類は次のとおりとする。

- (1) 技術提案書 (様式第6号)
- (2) 業務の実施方針 (A4版任意様式2ページ以内)
- (3) 実施スケジュール案 (A3版任意様式1ページ以内)
- (4) 具体的作業内容 (A4版任意様式4ページ以内)
- (5) 特定テーマ (各A4版任意様式2ページ以内)
 - ア 施設整備費及び運営事業費を削減するための工夫、方策について
 - イ 予定価格の設定方法に関する課題と対応策について
 - ウ その他、考えられる課題と対応策について
- (6) 参考見積書（業務費内訳書含む） (様式第7号)

（技術提案に係る質問の受付及び回答）

第14条 技術提案書等の作成・提出に関する質問の受付及び回答に関する内容は次のとおりとする。

- (1) 質問提出期限 令和6年4月25日(木) 17時まで
- (2) 質問提出方法 質問は、書面(任意様式)によるものとし、組合宛て電子メールにファイル(ファイル形式はMicrosoft Wordとする。)を添付して提出すること。また、質問を送付した旨、必ず電話連絡をすること。
- (3) 質問書提出先 佐賀県東部環境施設組合 事業2係
TEL 0942-81-8845
電子メールアドレス info@s-toubukankyo.jp
- (4) 質問に対する回答は、令和6年5月2日(木) 17時までに、組合ホームページに掲載する。(URL:<https://www.s-toubukankyo.com/>)

(技術提案書類の提出)

第15条 技術提案書類は次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年5月15日(水) 12時必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送(一般書留、簡易書留又は特別記録)によること
- (3) 提出部数 各10部
※ただし、技術提案書(様式第6号)及び参考見積書の鑑(様式第7号)は1部でよい。
※各号様式ごとにインデックス(コクヨ タックインデックス・透明保護フィルム付 赤 サイズ中(同等品可))を貼付すること
- (4) 提出場所 〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4432
(鳥栖・三養基西部環境施設組合リサイクルプラザ)
佐賀県東部環境施設組合 事業2係 TEL 0942-81-8845

(技術提案書等の無効)

第16条 次のいずれかに該当する場合、提案は無効とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (3) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項等に示された要件に適合しない場合
- (4) ヒアリングに参加しなかった場合
- (5) 組合が提案を依頼した者以外が提案した場合
- (6) 提案者が他人の提案を代理した場合
- (7) 提案に対して談合等の不正行為があった場合
- (8) 見積書の金額、住所、氏名、印影、もしくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい見積をした場合
- (9) 見積書の金額が、委託費上限(提案上限額)を超過した場合
- (10) 契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (11) その他、あらかじめ指示した事項に違反した場合や、求められる義務を履行しなかった場合

(ヒアリングの実施)

第17条 技術提案審査の過程において、次のとおりヒアリングを実施するものとし、ヒアリングの時間については、各者に後日通知する。

- (1) 実施日時 令和6年5月21日(火) 13:30～
- (2) 実施会場 〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原 4432
鳥栖・三養基西部環境施設組合リサイクルプラザ 2階会議室
- (3) 出席者 選考委員会委員及び本組合職員
- (4) 実施方法及び留意事項
 - ア 各者のヒアリング時間は、提案時間30分、質疑応答15分、片付け5分の合計50分とする。(詳細は後日決定する。)
 - イ 説明者は、1者につき4名以内の出席とする。また、技術提案書等の説明は配置予定の管理技術者が行うこと。ただし、質疑応答は、出席者全てで行ってよい。
 - ウ ヒアリング実施中は、他の提案者の会議室への入室は不可とする。
 - エ 説明資料、パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後に行うこと。
 - オ ヒアリング時に組合が用意するOA機器等は次のとおりとする。その他機器を使用する場合、又は、組合が用意する機器に各者が用意する機器が対応しないと思われる場合は、各者で用意すること。なお、必要に応じ、ヒアリング実施日の前日までにテストすることは可とする。
 - ・プロジェクター
 - ・スクリーン、電源、HDMIケーブル
 - カ 事前に提出された技術提案書類は組合が審査委員に配付する。Power Point などを使用してスクリーンに映し出す場合は、その内容をプリントして当日配付しても構わないが、それ以外の追加資料は認めない。部数は技術提案書と同じとする。
 - キ 説明は、技術提案書類に記載した内容を逸脱しない範囲で行うこと。
 - ク ヒアリングの際、会社名が特定できる説明は行わないこと。

(受託候補者の特定)

- 第18条 書類審査及びヒアリングの結果から、受託候補者1者、次点1者を特定する。特定した者に対しては、令和6年5月下旬に特定した旨を受託候補者の営業担当者に電話連絡するものとする。また、同日に特定した旨の通知を発送し、組合ホームページに結果を掲載する。(URL:<https://www.s-toubukankyo.com/>)
- 2 技術提案書類を提出した者のうち、受託候補者として特定しなかった者に対しては、特定しなかった旨の通知を発送するものとする。

(契約の締結)

第19条 次のとおり契約の締結を行うものとする。

- (1) 組合は、審査により特定した受託候補者と提案された内容を精査し、仕様書を確定させた上で、業務委託の契約締結交渉を行うものとする。(地方自治法第167条の2第1項第2号による随意契約)
 - ア 見積書提出日 令和6年6月上旬

イ 提出場所 佐賀県東部環境施設組合 事業2係

- (2) 組合は受託候補者と業務委託の契約締結交渉を行った上で、契約を締結するものとする。契約の締結日は令和6年6月上旬を予定する。ただし、受託候補者が本要領で規定する要件に該当しないと認められた場合又は契約締結交渉が不調となった場合は、次点の者と契約交渉を行うことができるものとする。

(その他)

第20条 以下の点に留意すること。

- (1) 提出された書類は、プロポーザル終了後も返却しない。
- (2) 技術提案書に関する著作権については、提案各社に帰属するものとする。ただし、受託候補者として特定された者の技術提案書及び成果品の著作権については、組合に帰属するものとする。
- (3) 技術提案書等の作成及びヒアリングへの参加に関する一切の費用は提出者の負担とする。
- (4) 委託業務遂行に際し、技術提案書に記載された配置予定者等の内容変更は認めない。ただし、変更の理由及び変更予定者について組合が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 提出された技術提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、個人情報に係る事項を除き公表する場合がある。
- (6) 技術提案書等の評価は会社名を伏せて行うため、技術提案書等に企業が特定できる社名やロゴ等は記入しないこと。(様式第1号、様式第6号及び様式第7号は除く。)

(様式第1号)

参加申出書

年 月 日

佐賀県東部環境施設組合管理者 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

印

次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務の公募型プロポーザルに参加したいので、下記の書類を添えて参加申出いたします。

なお、添付書類の記載事項に相違ないことを誓約いたします。

記

- | | | |
|--------|--|------------|
| 1 添付書類 | ①会社概要書 | (様式第2号) |
| | ②ごみ処理施設に係るDBO事業による施設整備及び運営事業者選定支援業務実績書 | (様式第3号) |
| | ③業務の実施体制表 | (様式第4号) |
| | ④配置予定者調書(管理技術者) | (様式第5号その1) |
| | ⑤配置予定者調書(照査技術者) | (様式第5号その2) |
| | ⑥配置予定者調書(担当技術者) | (様式第5号その3) |

(連絡先)

担当者所属・氏名：

電話番号：

Eメール：

(様式第2号)

会社概要書

資本金				
従業員数 (令和6年3月末 現在)	事務系	技術系	その他	合計
	人	人	人	人
有資格者数	技術士（総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物・資源循環） ※再掲可			人
	技術士（衛生工学部門－廃棄物・資源循環） ※再掲可			人
うち福岡県及び 佐賀県に常駐す る有資格者数	技術士（総合技術監理部門－衛生工学－廃棄物・資源循環） ※再掲可			人
	技術士（衛生工学部門－廃棄物・資源循環） ※再掲可			人
業務内容				
組織図 ※本業務の担当窓口を明示すること				

※上記の有資格者数は、総合技術監理部門（衛生工学）及び衛生工学部門における選択科目「廃棄物・資源循環」制定以前の「廃棄物処理」、「廃棄物管理計画」、「廃棄物管理」も含めて良い。

(様式第3号)

ごみ処理施設に係る DBO 事業による施設整備及び運営事業者選定支援業務実績書

平成26年度～公告日までに国又は地方公共団体（組合含む）が発注するごみ処理施設に係る DBO 事業による施設整備及び運営事業者の選定支援業務を元請として受託し、完了した実績を記入すること。

また、当該業務の実績を証明できる契約書の写し等を添付すること。

業務名	発注者	契約期間	契約額
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円
		年 月 日 ～ 年 月 日	円

※基幹改良事業及び中継施設整備等に係るものは除く。

※実施方針の作成から民間事業者との契約までの業務に限る。（内容が確認できる仕様書等を添付すること）

※行が不足する場合は任意に追加して記載すること。

(様式第4号)

業務の実施体制表

	氏名	担当業務	専門分野
管理技術者			
照査技術者			
担当技術者			
担当			
営業			

実施体制の組織図

※担当する業務等について詳しく記載すること。

※会社名が特定されるような情報は記載しないこと。

※担当の欄は適宜追加すること。

(様式第 5 号その 1)

配置予定者調書 (管理技術者)

担当業務				
氏 名		生年月日 (年 齢)		
役職名				
勤務地				
経 歴 等				
業務経験 年 数	事業者選定支援業務	年	通算	年
専門分野				
資 格 等	※保有している資格を全て正確に記載すること			
業務実績	業務名	発注者	契約期間	契約額

※資格を保有していることを証明できる書類を添付すること。

※勤務地には、勤務地 (常駐しているものに限る) の都道府県名を記載すること。

※業務実績には、平成 26 年度から公告日までに国又は地方公共団体 (組合含む) 発注のごみ処理施設に係る DBO 事業による施設整備及び運営事業者の選定支援業務 (基幹改良事業及び中継施設整備等に係るものは除く) について、元請として実施方針の作成から民間事業者との契約までを担当した業務を記載すること。詳細は仕様書「第 1 章第 11 節 技術者の配置等」を参照すること。

※雇用関係を証明できる書類を添付すること。

※会社名が特定されるような情報は記載しないこと。

※欄が不足する場合は適宜ページを追加して記入すること。

(様式第 5 号その 2)

配置予定者調書 (照査技術者)

担当業務				
氏 名		生年月日 (年 齢)		
役職名				
勤務地				
経 歴 等				
業務経験 年 数	事業者選定支援業務	年	通算	年
専門分野				
資 格 等	※保有している資格を全て正確に記載すること			
業務実績	業務名	発注者	契約期間	契約額

※資格を保有していることを証明できる書類を添付すること。

※勤務地には、勤務地（常駐しているものに限る）の都道府県名を記載すること。

※業務実績には、平成 26 年度から公告日までに国又は地方公共団体（組合含む）発注のごみ処理施設に係る DBO 事業による施設整備及び運営事業者の選定支援業務（基幹改良事業及び中継施設整備等に係るものは除く）について、元請として実施方針の作成から民間事業者との契約までを担当した業務を記載すること。詳細は仕様書「第 1 章第 11 節 技術者の配置等」を参照すること。

※雇用関係を証明できる書類を添付すること。

※会社名が特定されるような情報は記載しないこと。

※欄が不足する場合は適宜ページを追加して記入すること。

(様式第 5 号その 3)

配置予定者調書 (担当技術者)

担当業務				
氏 名		生年月日 (年 齢)		
役職名				
勤務地				
経 歴 等				
業務経験 年 数	事業者選定支援業務	年	通算	年
専門分野				
資 格 等	※保有している資格を全て正確に記載すること			
業務実績	業務名	発注者	契約期間	契約額

※資格を保有していることを証明できる書類を添付すること。

※勤務地には、勤務地（常駐しているものに限る）の都道府県名を記載すること。

※業務実績には、平成 26 年度から公告日までに国又は地方公共団体（組合含む）発注のごみ処理施設に係る DBO 事業による施設整備及び運営事業者の選定支援業務（基幹改良事業及び中継施設整備等に係るものは除く）について、元請として実施方針の作成から民間事業者との契約までを担当した業務を記載すること。詳細は仕様書「第 1 章第 11 節 技術者の配置等」を参照すること。

※雇用関係を証明できる書類を添付すること。

※会社名が特定されるような情報は記載しないこと。

※欄が不足する場合は適宜ページを追加して記入すること。

(様式第 6 号)

技 術 提 案 書

年 月 日

佐賀県東部環境施設組合管理者 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

印

次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務について、次の書類を添えて技術提案書を提出いたします。

記

- 1 添付書類
- ①業務の実施方針 (A 4 版任意様式 2 ページ以内)
 - ②実施スケジュール案 (A 3 版任意様式 1 ページ以内)
 - ③具体的作業内容 (A 4 版任意様式 4 ページ以内)
 - ④特定テーマ (各 A 4 版任意様式 2 ページ以内)
 - ア 施設整備費及び運営事業費を削減するための工夫、方策について
 - イ 予定価格の設定方法に関する課題と対応策について
 - ウ その他、考えられる課題と対応策について
 - ⑤参考見積書 (業務費内訳書含む) (様式第 7 号)

(連絡先)

担当者所属・氏名 :

電話番号 :

Eメール :

(任意様式)

業務の実施方針

A large empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the user to write the business implementation policy.

(任意様式)

具体的作業内容

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the student to write the specific content of their assignment.

(任意様式)

特定テーマ

テーマ	施設整備費及び運営事業費を削減するための工夫、方策について

(任意様式)

特定テーマ

テーマ	予定価格の設定方法に関する課題と対応策について

(任意様式)

特定テーマ

テーマ	その他、考えられる課題と対応策について

(様式第7号)

参 考 見 積 書

平成 年 月 日

佐賀県東部環境施設組合管理者 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおりお見積り申し上げます。
なお、内訳は別紙のとおりです。

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 業務名 | 次期リサイクル施設整備及び運営事業に係る事業者選定
アドバイザー業務 |
| 2 | 見積金額 | <u>金</u> <u>円 (消費税及び地方消費税を含む)</u>
(消費税及び地方消費税額 円) |